

2023年10月1日
株式会社 エヌ・アイ・ケイ

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年10月1日～ 2026年 3月31日までの3.5年間

2. 内容

目標1： 所定外・法定外労働を削減への取り組み

<対策>

ノー残業デーを設定、実施し、定着させる

<行程>

- 2023年10月～ 社内検討開始
- 2024年 4月～ ノー残業デーの実施・定着・改善
朝礼および社内掲示板での社員への周知および実績の報告（毎月）

目標2： 全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり最低年間8日以上とする。

<対策>

- ・業務の割り振りの見直しを行い、負担の平準化を図ることで有給休暇の取得を促す
- ・誕生日等の記念日での積極的な有給取得の奨励

<行程>

- 2023年10月～ 現状調査・社内検討開始
- 2024年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施と社内啓蒙
- 2024年10月～ 中間見直し